

12月 December

1 土	上下水道事業説明会 (10:00～市役所、13:30～郷州公民館)
2 日	環境美化の日 芸術祭:ふれあい茶会 (10:00～中央公民館) 上下水道事業説明会 (10:00～高野公民館、13:30～北守谷公民館) ふるさ都市もりや朝市 (10:00～15:00 守谷駅西口駅前広場)
3 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～7日)
4 火	人権週間小学生標語・書道作品展示 (8:30～17:15 市役所)
5 水	粗大・プラ容器収集日
6 木	紙・布類収集日
7 金	こころのリハビリ (・14日 9:30～11:30 保健センター) 人権相談所 (10:00～15:00 市役所)
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	
12 水	税務相談 (13:00～16:00 市役所) 缶・プラ容器収集日 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所) 公民館休館日
13 木	ビン・ペット収集日
14 金	家庭児童相談室出張相談 (・27日 10:00～12:00 ミ・ナーデ)
15 土	もりやをきれいにしよう会 (10:00 森林公園前駐車場集合) 夢っ子コンサート (11:00～12:00 中央公民館) 市民提案型協働事業発表会 (9:30～12:30 市民交流プラザ) 献血 (10:00～・13:30～ イオンタウン守谷)
16 日	
17 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～21日)
18 火	
19 水	職業相談 (9:30～11:30 文化会館) 粗大・プラ容器収集日
20 木	紙・布類収集日
21 金	
22 土	
23 日	※天皇誕生日 地上に描く巨大ランターンツリー (17:30～19:30 守谷駅西口駅前広場)
24 月	振替休日
25 火	同和教育講演会 (13:30～ 中央公民館) 納期限:固定資産税・都市計画税(3期)、国民健康保険税(6期)、 後期高齢者医療保険料(6期)、介護保険料(5期)
26 水	缶・プラ容器収集日
27 木	ビン・ペット収集日
28 金	
29 土	市役所・公民館等業務休止期間 (～平成25年1月3日)
30 日	
31 月	

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:00・13:00～17:15)しています

12月の各種相談	法律相談	18日 9:00～12:00	市役所	11日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	10日 13:00～16:00		-
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	22日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	13日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 3日 ・年金・労務 10日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088	
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555	
生活機能相談	金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176	

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

暮らしのコーナー

「子の結婚は親の義務」？ 結婚相手紹介サービスに注意！

事例 結婚相手紹介サービス業者から「未婚の家族はいますか」と電話があった。30歳代後半の息子に早く結婚してほしいと思っていただけ訪問を承諾した。料金体系などの説明を受けた後、「息子本人に確認してから契約したい」と業者に伝えたが、「子どもの結婚は親の義務」と繰り返され、「無断で契約しても良い相手さえ見つければ絶対感謝されます」と強く言われた。「契約は早いほうがいい」とせかされたこともあり、息子に確認せずに自分の名前で入会手続きをしてしまった。

アドバイス

- 事業者は「子どもに早く結婚してほしい」という親の気持ちに付け込んできます。子どもが反対したため、解約を希望すると「親の説得の仕方が悪い」と怒鳴られるケースもありました。勧誘時に説明のなかった成婚料を請求される等のトラブルも起きています。
- 契約しても、本人の気に入る人が紹介されるとは限りません。過度な期待は抱かずに、慎重に契約しましょう。

(国民生活センター見守り新鮮情報)

トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327 (市役所2階経済課内) 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370 (全国共通) ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00 は国民生活センターを案内します

出前講座 市消費生活相談員等による「悪質商法の手口、トラブル」等を知るための出前講座を団体・グループ等に行っています。詳細は、市消費生活センターへお問い合わせください。

